



福岡医発第2674号(地)
平成24年 2月20日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公印省略)

福岡県国民健康保険団体連合会における縦覧点検の実施について

福岡県国民健康保険団体連合会における横覧点検の実施につきましては、平成23年10月27日付け福岡医発第1770号(地)にてご連絡申し上げておりましたが、今般、平成24年2月審査分より別紙項目について縦覧点検を実施する旨連絡がありましたので、お知らせいたします。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎
会長 蒲池 壽

縦覧点検項目一覧

No	内 容
1	ウイルス疾患指導料1は複数月算定不可
2	特定薬剤治療管理加算(臓器移植月から3月)は連続して4カ月以上の算定不可
3	高度難聴指導管理料(術後3月以内)は連続して4カ月以上の算定不可
4	高度難聴指導管理料(その他)は複数月算定不可
5	自己測定血糖値指導加算は12カ月以内で複数月算定不可
6	熱傷温浴療法は4カ月以内での61回以上算定は不可
7	間歇的導尿は連続して7カ月以上の算定不可
8	尿中マイクロトランスフェリンは3カ月以内で複数月算定不可
9	尿中マイクロアルブミンは3カ月以内で複数月算定不可
10	尿中IV型コラーゲンは3カ月以内で複数月算定不可
11	尿中ミオイノシトールは12カ月以内で複数月算定不可
12	抗悪性腫瘍剤感受性検査(HDRA法又はCD-DST法)は複数月算定不可
13	造血器腫瘍核酸増幅同定検査は2カ月以内で複数月算定不可
14	遺伝病的検査は複数月算定不可
15	免疫関連遺伝子再構成は6カ月以内で複数月算定不可
16	マンガンは3カ月以内で複数月算定不可
17	ペントシジンは3カ月以内で複数月算定不可
18	リポ蛋白(a)精密測定は3カ月以内で複数月算定不可
19	イヌリンは6カ月以内で複数月算定不可
20	シスタチンC精密測定は3カ月以内で複数月算定不可
21	レムナント様リポ蛋白(RLP)コレステロールは3カ月以内で複数月算定不可
22	PSA精密測定は3カ月以内で複数月算定不可
23	尿中レジオネラ抗原は1回を限度として算定
24	HCV特異抗体価測定による群別測定は複数月算定不可
25	抗シトルリン化ペプチド抗体は3カ月以内で複数月算定不可
26	抗GM1IgG抗体は診断時に1回に限り算定
27	抗GQ1bIgG抗体は診断時に1回に限り算定
28	血清中のHBVプレコア変異及びコアプロモーター変異遺伝子同定検査は複数月算定不可
29	SARSコロナウイルス核酸増幅検査は2カ月以内での3回以上算定は不可
30	HIV-ジェノタイプ薬剤耐性検査は3カ月以内で複数月算定不可
31	骨塩定量検査は4カ月以内で複数月算定不可
32	長期継続頭蓋内脳波検査は2カ月以内での15回以上算定は不可
33	終夜睡眠ポリグラフィー1は、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料算定患者には6カ月以内で複数月算定不可
34	小児食物アレルギー負荷検査は12カ月以内での3回以上算定は不可
35	デブリードマンは6回以上算定は不可
36	補助人工心臓2(5,000点)は2カ月以内での30回以上算定は不可
37	埋込型補助人工心臓2(5,000点)は2カ月以内での30回以上算定は不可
38	埋込型補助人工心臓3(4,000点)は4カ月以内での61回以上算定は不可
39	体外照射(体外照射用固定器具加算)は複数月算定不可
40	無菌治療室管理加算は4カ月以内での91回以上算定は不可
41	退院支援計画作成加算は同一入院年月日レセプト中で複数月にわたり算定不可
42	退院加算は同一入院年月日レセプト中で複数月にわたり算定不可
43	ハイケアユニット入院医療管理料は2カ月以内での22回以上算定は不可
44	脳卒中ケアユニット入院医療管理料は2カ月以内での15回以上算定は不可
45	総合周産期特定集中治療室管理料1は2カ月以内での15回以上算定は不可
46	一類感染症患者入院医療管理料1は2カ月以内での8回以上算定は不可
47	一類感染症患者入院医療管理料2は2カ月以内での8回以上算定は不可
48	亜急性期入院医療管理料1は4カ月以内での91回以上算定は不可
49	亜急性期入院医療管理料2は3カ月以内での61回以上算定は不可
50	精神科救急入院料1のイは2カ月以内での31回以上算定は不可
51	精神科救急入院料2のイは2カ月以内での31回以上算定は不可
52	精神科急性期治療病棟入院料1のイは2カ月以内での31回以上算定は不可
53	精神科急性期治療病棟入院料2のイは2カ月以内での31回以上算定は不可
54	精神科救急・合併症入院料1は2カ月以内での31回以上算定は不可
55	長期脳波ビデオ同時記録検査は2カ月以内での11回以上算定は不可
56	家族入院精神療法は12カ月以内での3回以上算定は不可
57	通院集団精神療法は連続して7カ月以上の算定不可
58	交換用胃ろうカテーテル(胃留置型・バンパー型・ガイドワイヤーあり)は4カ月以内で複数月算定不可
59	交換用胃ろうカテーテル(胃留置型・バンパー型・ガイドワイヤーなし)は4カ月以内で複数月算定不可
60	肝炎インターフェロン治療計画料は複数月算定不可